

第 2 回世田谷区児童福祉審議会 保育部会 報告要旨

保育部会の審議事項について

- ・保育部会は児童福祉法に基づき、区が保育所の認可等をする際に、区から諮問を受けて審議し、その結果を答申している。

説明資料

別紙のとおり。

説明要旨

- ・令和 2 年度は第 4 回までの保育部会において、「計画承認」10 件と「認可」4 件について審議し、いずれも「適当」との審議結果となっている。
- ・審議の内容としては、保育施設の整備着手前に認可基準への適合状況について確認する「計画承認」と、開園前に再度認可基準への適合状況を確認する「認可」に分かれている。
- ・審議にあたっては、単に形式的な認可基準への適合状況を確認するだけでなく、公認会計士の委員から財務面・経営面について多角的なご意見やアドバイスをいただくとともに、「保育の質」を確保する視点から、学識経験者による事業者審査時の評価や附帯条件への対応状況など、保育内容にも踏み込んで確認を行っている。
- ・今後も、保育の質ガイドラインに掲げる「子どもを中心とした保育」が実現できるよう、丁寧に審議を行っていく。